

第三期地域計画

(令和5年度から令和9年度)



柴田町船迫
第28行政区



令和5年3月
地域計画策定委員会

目次

- はじめに

- (1) 船迫第28行政区の概要

- (2) 船迫第28行政区の現状と課題（特徴）

- (3) 船迫第28行政区の将来像

- (4) 船迫第28行政区地域計画の基本方針

- (5) 船迫第28行政区の計画推進体制&期間

- (6) 施策体系&活動計画

- (7) 施設計画

<資料>

○はじめに

<地域計画とは>

柴田町住民自治による、まちづくり基本条例（平成22年4月1日施行）第22条（地域計画づくり及び実行）運営組織は、地域の住民等と協力して地域の将来像を実現するための具体的な計画（以下地域計画）を作るよう努めるものとします。

地域計画は、日常生活の場である地域を点検し、地域の皆さんで話し合い、知恵を出し合って、それぞれの役割や責任を確認し、住み良い地域（町）をどうしたら良いかをまとめたものです。

5年間の計画とし、単年度事業で進めて参ります、今回は第3期にあたり、前期の活動を総括し、新たに目的目標を明確にして、区民の皆さまと進めて行きましょう。

前期の大きな出来事として、2019年10月の台風19号（気象庁命名「令和元年東日本台風」）が、我が柴田町を襲いました、私たちの地域は甚大な被害を受け、日常生活を取り戻すまでに約一年を要したことは記憶に新しいです。

過去に例を見ない光景が広がり、区内の東船迫、庚申前、川前地区は濁水湖化しました、当時の日本政府は、最大級の対応（激甚災害、特定非常災害指定等）を行いました、災害対応、適用基準が被災民にとって最善の道だったか、区民の皆さまの心に今も残ったままです。

第3期は、防災、減災を重点にし、アンテナを高くして感度を高めて行きます、合わせて新型コロナウイルス発生で、停滞している活動を取り戻す努力をします、ただ発生の因果関係調査が他国で発症した為行われていない現状では、限定的な活動になりますが、区民の皆さまとのつながりを大事にして進めて参ります。



<地域計画を何故作るのでしょうか>

基本的な考え方は、長期スパンで（５年間）地域（町）の新たな時代の地域づくりに関することを目的とし、目標を掲げ実行する制度です。

主旨的には、地域の皆さんが協力して行うこと、町（行政）が行うこと、地域の皆さんと町（行政）が協働して行うことを、それぞれ役割を分担しながら計画を立て実行して参ります。

具体的には、各地区内道路の安全性、見通しが良くなったら、後世に引き継ぎたい文化や財産等をどう活かすか、安全安心の問題、ゴミの問題、ご近所間のコミュニティ問題等・・・を区民の皆さまと考え方を共有して行き、本区を前に進めて行く計画です。

（１）船迫第２８行政区の概要

私たち船迫第２８行政区は柴田町のほぼ中央に位置し、人口約１０００名（令和４/12現在）、世帯数約４１０戸、１世帯あたり２．５人と宮城県及び柴田町全体の社会構成とほぼ同じです。

当地区の住民は白石川沿いと、緑豊かな山村に囲まれた田園地帯に集落があります。

行政区の中でも面積が広く（3.79 km²）、イベントや集会には車が必要になります、また高齢化も相まって住民の意思疎通には大変気配りが必要です。

各ご家庭では、春夏秋冬に合わせた行事が古くから伝わり、伝統を受け継いでいるご家も多いと思います。

少子高齢化傾向も顕著で、農地集約や農道、生活道路等の環境整備が急がれる。

区内の行事も住民主体を意識した敬老会、夏祭り、秋祭り等を中心とした活動計画です。（交流促進）

地域の活動団体（資源保全隊、生産組合、婦人部、消防団、各サークル等）も時には領域を超えた活動奉仕で地区を支援し、地域づくりに大きく貢献している。

(2) 船迫第28行政区の現状(特徴)と課題

前期までの活動を振り返って、地域(地区)社会の課題(問題)として少子高齢化が進んだこと、防災・減災に不安を抱える地区が存在すること、地域コミュニティを担う人材減少に危惧していること、各種活動に対し参加、参画意識が薄いこと等が上げられます。

これまで地域活動の一環として、拠点である28区集会所を区民が気軽に利用出来るように整備を行って来ましたが、具体的にはトイレの改修、入口改修、エアコン設置、照明改善等集会所の環境イメージアップに取り組まされた、今後も継続して行って参ります。

また各種イベント(夏祭り、秋祭り、敬老会等)に関しては、役員&班長さんの努力下、年々参加者増加傾向にはありますが、盛会にはもう一歩と言ったところです。

次期の課題として、「地域活動」の原点である、「地元地域で活動する」を合言葉に進めて行くこと、コロナ禍現状を踏まえ、情報の共有化と見える化、活動自粛の中での役員による定例の月例会開催を継続して行うこと、そして区民への広報活動の在り方に着手します。

<見える化とは何か>

- ・確認が必要なことが否応なしに目に入る仕組みです。
- ・区民の皆さんが集会所に来られた時、自治会は何(活動)をしているか解る仕組みです。



(3) 船迫第28行政区の将来像

地域づくりを考える時、「地域づくりとは何か？」を知り、皆さんと共有する必要があります。

地域にはそれぞれ個人がいて、家族がいます、その家族が集まった集落を町、市、県等と呼ばれる、結果人口や面積に関係無く国になり、国が世界を構成していると考えられる。

これからの地域づくりは「個の力」、「家族の力」そして最も必要なのが「みんなの力」です、これらが結集して①住みやすく、温かい②笑顔の家庭があり、そして地域のみなさんが③人と人とのつながりを持って、地域住民が安心して④暮らし続けられる地域づくりを実現させる活動にしたいと考えます。

<スローガン>

■ みんなの力で育てる船迫地区 ■

チャレンジ

◆ 個人の力を借りる ◆

◆ 家族の力を借りる ◆

<参考資料>

図表 まちの将来像について（居住地区別：上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
船岡小学校区 (n=520)	安全安心なまち	健康・福祉のまち	コンパクトなまち
	30.8%	16.7%	15.0%
東船岡小学校区 (n=292)	安全安心なまち	コンパクトなまち	健康・福祉のまち
	42.1%	15.1%	11.3%
★ 槻木小学校区 (n=477)	安全安心なまち	健康・福祉のまち	コンパクトなまち
	28.5%	18.2%	16.4%
柴田小学校区 (n=93)	安全安心なまち	コンパクトなまち	健康・福祉のまち
	28.0%	15.1%	11.8%
★ 船迫小学校区 (n=407)	安全安心なまち	健康・福祉のまち	コンパクトなまち
	38.1%	15.0%	12.0%
西住小学校区 (n=96)	安全安心なまち	健康・福祉のまち	コンパクトなまち
	36.5%	18.8%	12.5%

(4) 船迫第28行政区地域計画の基本方針（カテゴリー化）

「住みやすく、笑顔の家庭があり、人と人のつながりを持って、暮し続けられる地域を実現するため、次のような基本方針を目標に定め進めます」

①：住みやすい地域（カテゴリー1）

- ◆防災（減災）防犯対策の意識向上
- ◆安全・安心な通勤、通学、生活道路の整備
- ◆自治体組織（町）の有効活用

②：笑顔の家庭がある地域（カテゴリー2）

- ◆地域のコミュニケーション力向上
- ◆家庭生活と地域の係わり方の学び
- ◆地域の高齢者、お一人所帯への係わり方

③：人と人のつながりを持てる地域（カテゴリー3）

- ◆公民館、集会所利用と改善
- ◆見える化情報の広報活動
- ◆区内行事とイベント開催に対する支援
- ◆地域環境保全活動

④：暮し続けられる地域（カテゴリー4）

- ◆文化や伝統継承推進
- ◆住みやすいから住みたい（暮し続けたい）地域にするための学び
- ◆地域に根付いた人材育成、発掘

<参考資料>

図表 定住意向について（居住地区別）

	“住みたい”		どちらとも いえない	“住みにくい”		無回答
	住みたい	どちらかといえば 住みたい		どちらかといえば 住みたくない	住みたく ない	
船岡小学校区 (n=520)	39.2%	34.4%	20.4%	2.9%	2.5%	0.6%
東船岡小学校区 (n=292)	37.7%	28.4%	24.7%	5.8%	3.1%	0.3%
☆ 槻木小学校区 (n=477)	26.8%	34.6%	27.3%	5.9%	4.2%	1.3%
柴田小学校区 (n=93)	40.9%	28.0%	20.4%	5.4%	5.4%	0.0%
☆ 船迫小学校区 (n=407)	36.1%	33.9%	23.3%	3.4%	2.7%	0.5%
西住小学校区 (n=96)	20.8%	35.4%	32.3%	5.2%	6.3%	0.0%

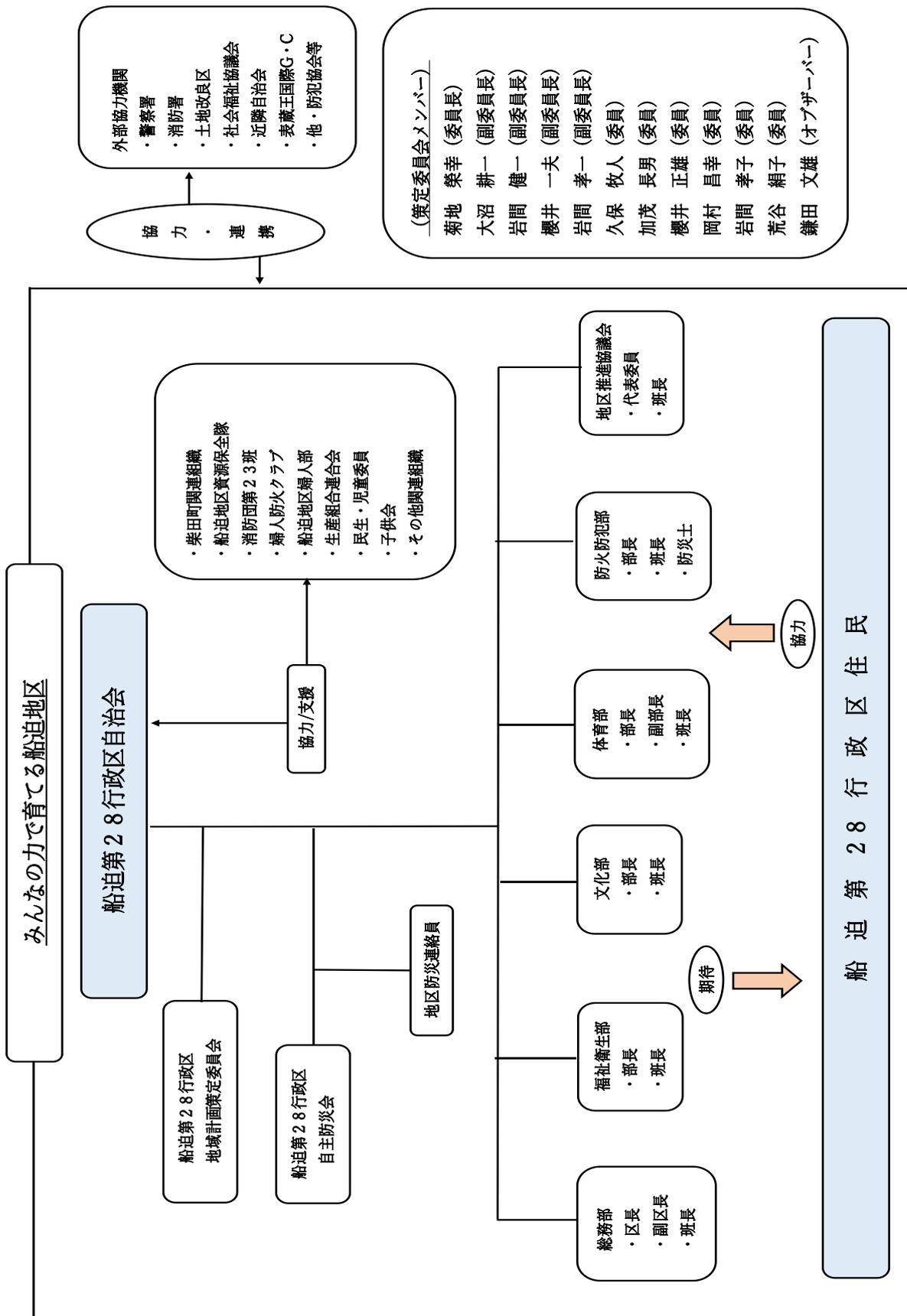
※“住みたい”：「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」と回答した方

※“住みたくない”：「どちらかといえば住みたくない」、「住みたくない（できれば町外へ引っ越したい）」と回答した方

(5) 船迫第28行政区の計画推進体制

<推進体制>

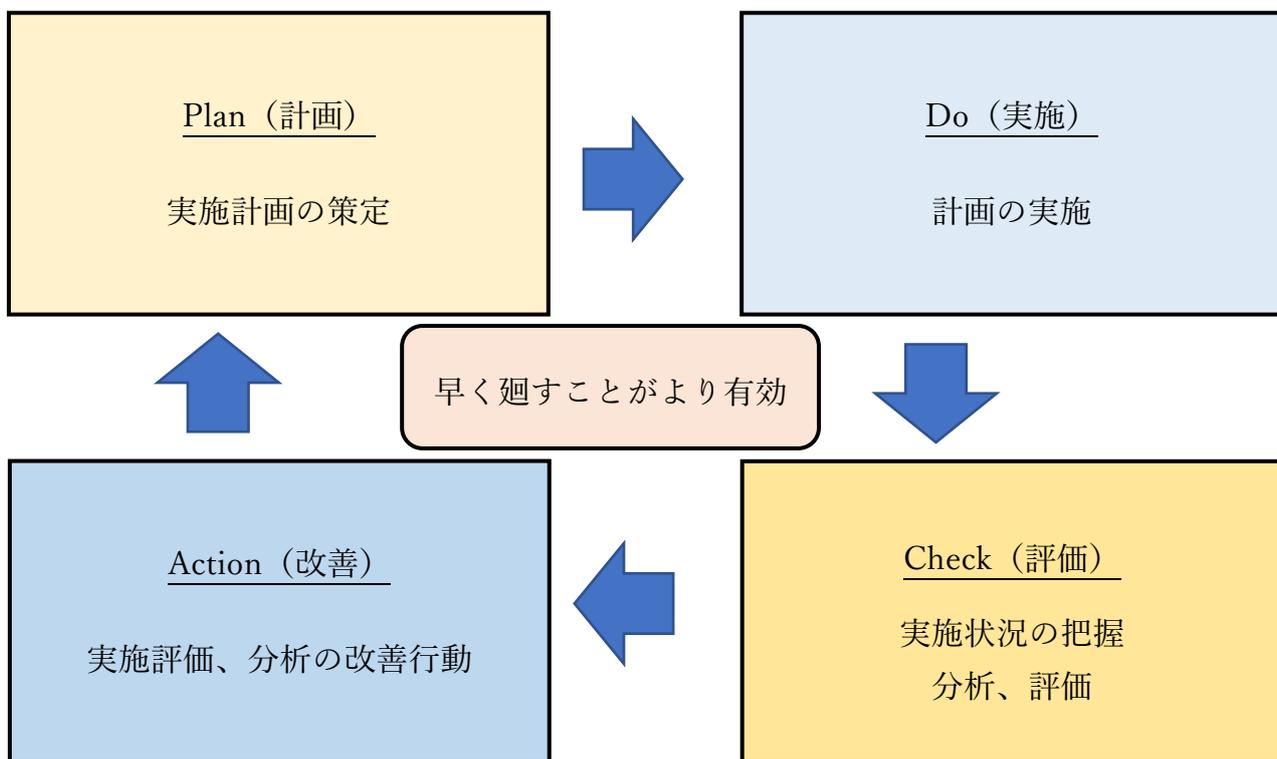
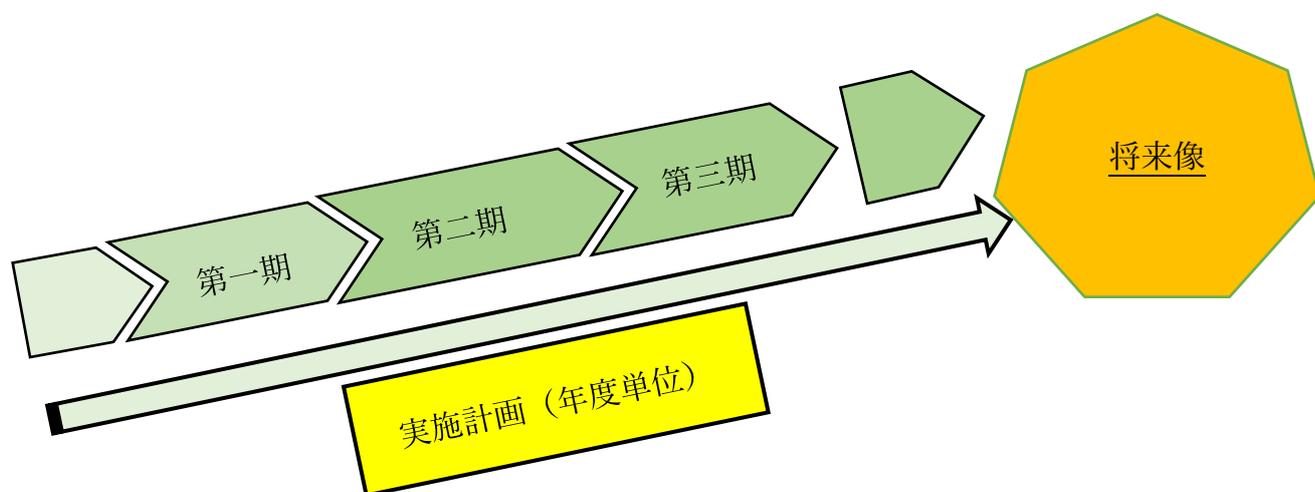
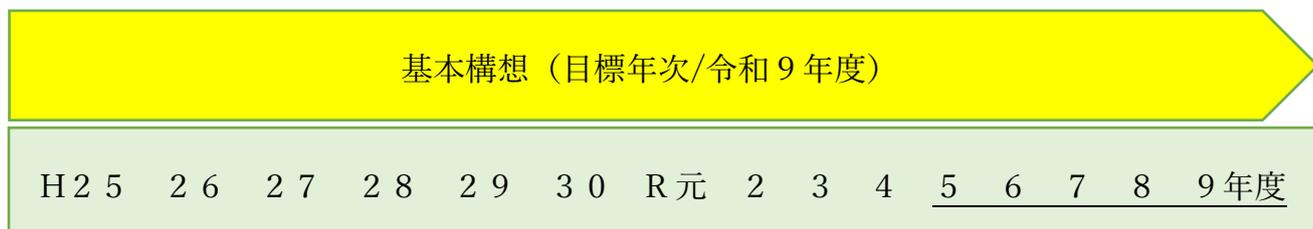
<組織体系図>



<計画と期間>

5年間を1サイクルとして、構想に基づき施策を計画的に取組み、目標達成に向けて、改善を重ねつつ区民の皆さまと進めて参ります。

進行管理は個々のリーダーに委ねますが、進捗把握のツールとして、PDCA マネジメントサイクル活用を推奨します。



(6) 施策体系 & 活動計画

< 施策体系 >

実施計画案件は、活動計画（ソフト事業）と施設計画（ハード事業）に大別します、前者は地域活動に於いて、区民の生活環境や居住環境の点検整備をし、区民のつながりに資する活動を行います。

後者は、地域社会を運営する際、利用する構造物や建築物及び設備を指し、行政区で出来る範囲内の活動を行います。

地域の危険個所の修繕等、緊急的な対応が必要とされる案件、小規模工事案件は町の担当課に直接具申しますので計画には反映致しません。

方針①：住みやすい地域（Ca-1）

- ・防災（減災）防犯対策意識の向上→→（具体例）要避難支援者体制構築
- ・安全・安心な通勤、通学、生活道路の整備
- ・自治体組織（町）の有効活用

方針②：笑顔の家庭がある地域（Ca-2）

- ・地域のコミュニケーション力向上
- ・家庭生活と地域の係わり方の学び
- ・地域の高齢者、お一人所帯への係わり方→→（具体例）民生・児童委員の七つの働き活動

方針③：人と人のつながりを持てる地域（Ca-3）

- ・公民館、集会所利用と改善
- ・見える化情報の広報活動→→（具体例）広報紙の有効活用
- ・区内行事とイベント開催に対する支援
- ・地域環境保全活動

方針④：暮らし続けられる地域（Ca-4）

- ・文化や伝統継承推進
- ・住みやすいから住みたい（暮したい）地域にするための学び
- ・地域に根付いた人材育成、発掘→→（具体例）合意形成型リーダーとコーチングの学び

（注）各方針の詳細活動内容は、次ページ Excel 版活動計画表に記載する。

<資料>

（注）参考文献

- ・第6次柴田町「まちづくり」アンケート調査報告書
- ・自治会の「カンドコロ」2020（一般社団法人みやぎ連携復興センター）
- ・NHK 地域づくり情報局
- ・国土地理院

船迫第28行政区地域計画

活動計画(1)

項番	カテゴリー分野	活動部門	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール(年度)					協働団体等	備考
						R5年	R6年	R7年	R8年	R9年		
1			集会所清掃(内)	地区班長	各地区による月1回輪番による集会所の清掃	○	○	○	○	○		
2			地区花火開催	花火愛好会	イベントを介して地域の絆を深める	○	○	○	○	○	近隣行政区	協賛者募集
3			地域のリーダー養成		一つのイベントを任せ、定例会の傍聴(地域を知る)	○	○	○	○	○		
4			公園、緑地管理		環境保全、保護	○	○	○	○	○	町	
5			道の日活動	区民	道路愛護と環境美化啓発	○	○	○	○	○	町	
6			敬老会		長年の地域貢献への敬意を表し、地区民との交流を図る	○	○	○	○	○	町	
7			いきいの日活動		集会所・公民館を活用した世代交流の場の創設	○	○	○	○	○		
8			ソンベール体操	愛好会	健康促進を広く地域により呼びかけ交流を図る	○	○	○	○	○	社協	
9			民生委員啓蒙活動	民生・児童委員	区民の安心・安全を図る	○	○	○	○	○	町	
10			夏祭り	実行委員会	区民の親睦と伝統文化の継承	○	○	○	○	○		隔年開催
11			花いっぱい運動		プランターに植栽し、地域内に設置、観賞	○	○	○	○	○		
12			ふるさと文化祭	部長/船迫小学校	船迫小学校区の行政区による地域間交流を図る	○	○	○	○	○	近隣行政区	
13			料理教室		船迫地域の昔からの料理を活用した交流会の開催	○	○	○	○	○		
14			広報紙発行		地域のさまざまな情報をお知らせ版として発行し、共有化を図る	○	○	○	○	○		
15			秋祭り	実行委員会	区民の親睦と伝統文化の継承	○	○	○	○	○		隔年開催
16			区民ゴルフ大会		地元企業と区民の交流を目的に開催する	○	○	○	○	○	表G・C場	
17			各種大会への参加		町で開催する大会(ピニール大会・グランドゴルフ大会等)に積極的に参加し、健康増進と交流を図る	○	○	○	○	○	町/協議会	
18			春秋防火運動	婦人防火クラブ	各戸訪問による防火意識の向上を図る	○	○	○	○	○		
19			地区防災計画(更新版)作成	防災士	災害時の行動基準作成と適宜見直し(更新版)	○	○	○	○	○		
20			要避難支援者名簿更新	〃	各年度、地区の名簿更新、体制構築	○	○	○	○	○		毎年更新
21			防災訓練	〃	訓練を通して防災、減災意識の向上を図る	○	○	○	○	○	消防署	
22			槻木イールミニショー	代表委員	槻木学区による地域間交流を図る	○	○	○	○	○	槻木小	
23			資源ゴミ回収	子ども育成会	子ども育成会による小学生・区民の意識向上	○	○	○	○	○		
24			阿武隈川河川敷大清掃	槻木小学校区	槻木小学校区による、12月に河川敷の一斉清掃を行い環境美化を図る	○	○	○	○	○		
25			歩け歩け運動	船迫小学校区	船迫小学校区の行政区による地域間交流を図る	○	○	○	○	○		

船迫第28行政区地域計画

活動計画(2)

項番	カテゴリー リー分野	活動部門	事業名	事業費(千円)					費用負担		主な費用/備考		
				計	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	交付金		地域	
1		総務部	集会所清掃(内)	0									
2			地区花火開催	250	50	50	50	50				支援	
3			地域のリーダー養成	0									
4			公園、緑地管理	0									
5			道の日活動	0									
6		福祉衛生部	敬老会	1250	250	250	250	250	250	250	○	○	会食、記念品
7			いきの日の活動	250	50	50	50	50	50	○	○	○	施設利用料
8			ダンスベール体操	50	10	10	10	10	10				○
9			民生委員啓蒙活動	0									
10			夏祭り	600	200		200		200		200		○
11		文化部	花いっぱい運動	250	50	50	50	50	50	○			
12			ふるさと文化祭	0									
13			料理教室	100	20	20	20	20	20	○	○		
14			広報紙発行	0									
15			秋祭り	400		200			200				○
16		体育部	区民ゴルフ大会	100	20	20	20	20	20	20			○
17			各種大会への参加	100	20	20	20	20	20	20			○
18			春秋防火運動	0									
19		防火防犯部	地区防災計画(更新版)作成	50	50								○
20			要避難支援者名簿更新	0									
21			防災訓練	0									
22			槻木イルミネーション	0									
23		協議会	資源ゴミ回収	0									
24			阿武隈川河川敷大清掃	0									
25			歩け歩け運動	0									
				3400	720	670	670	670	670	670			

<地域計画策定委員会メンバー>

委員長	菊地	榮幸	(区長)
副委員長	大沼	耕一	(副区長)
副委員長	岩間	健一	(職務代理者)
副委員長	櫻井	一夫	(会計)
副委員長	岩間	孝一	(庶務)
委員	久保	牧人	(福祉衛生、民生児童)
委員	加茂	長男	(文化)
委員	櫻井	正雄	(防火防犯)
委員	岡村	昌幸	(体育)
委員	岩間	孝子	(婦人防火)
委員	荒谷	絹子	(民生児童)
委員	鎌田	文雄	(防災士、オブザーバー)

<メモランダム>